


事業名	子育ての悩みを 24 時間いつでも受け付け！ 「おとなの子育て相談ねっと」をスタートします
------------	--


ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ◆18 歳未満の児童の保護者と妊婦向けに「おとなの子育て相談ねっと」を新たに開始します。 ◆24 時間相談を受け付け臨床心理士及び保健師が相談に対応します。 	事業費	6,211 千円
----------------	---	------------	-----------------


区は、発達障害や引きこもり、8050 問題など、子育てや親子関係に関する様々な相談を受け付けています。

平成 26 年 6 月からは、子ども自身がパソコンやスマートフォン等から、24 時間いつでも悩みを相談することができる「みなと子ども相談ねっと」を開始しました。

この度、**18 歳未満児童の保護者と妊婦向けに「おとなの子育て相談ねっと」を新たに開始**します。区が保護者の不安や悩みを把握できる機会を充実することで、児童虐待の予防や早期対応につなげます。

概要	<div style="text-align: center; background-color: #f8d7da; padding: 5px;">概要</div> <ul style="list-style-type: none"> ■対象 区内在住の 18 歳未満の児童の保護者と妊婦 ■受付相談内容 子育てに関する悩み全般 ■受付時間 24 時間いつでも ■相談対応者 子ども家庭支援センターの専門相談に対応している臨床心理士及び保健師 ■開始日 令和2年9月1日(火) <div style="float: right; border: 2px solid yellow; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center; width: 30%;"> <p style="color: blue; font-weight: bold;">子ども家庭支援センター に寄せられる相談の多くは、 保護者や家族から！</p> <p>※過去 3 年間の総件数 約 3,800 件のうちの 4 割(約 1,600 件)</p>  </div>
-----------	--

概要	<div style="text-align: center; background-color: #f8d7da; padding: 5px;">相談の手順</div> <ol style="list-style-type: none"> ① パソコンやスマートフォンから URL にアクセスし、会員登録をします。 ② ログイン画面からマイページにアクセスし、相談内容を入力します。 ③ 回答が入力されるとお知らせメールが届きます。(2～3 日中) ④ マイページから、回答を見ることができます。返事を入れたり、別の相談をすることもできます。 <div style="float: right; border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;">  <p>ログイン画面のイメージ</p> </div>
-----------	---

問合せ 	課 長	子ども家庭支援センター 安達
	☎	03-3455-4514(直通)
	係 長	子ども家庭支援センター 相談支援係 羽賀
	☎	03-6400-0091(直通)